

都市再生整備計画(第1回変更)

は く い ちゅうしんきょてん
羽咋中心拠点地区(第二期)

いしかわ はく い
石川県 羽咋市

令和3年7月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

目標及び計画期間

都道府県名	石川県	市町村名	羽咋市	地区名	羽咋中心拠点地区（第二期）	面積	143	ha
計画期間	令和3年度～令和7年度	交付期間	令和3年度～令和7年度					

目標
羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、だれもが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成 目標1：羽咋駅周辺における地域交流による賑わいの創出 目標2：若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進し、居住環境の改善による居住誘導区域内人口の維持 目標3：地域公共交通の充実（生活利便施設等へのアクセス確保）
目標設定の根拠
都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） 本市は、これまで羽咋駅周辺の中心市街地を核にコンパクトなまちづくりに取り組んできたが、近年では中心市街地の開発が停滞しており、郊外の旧国道415号沿道を中心に、店舗や住宅の新築動向は中心市街地外の用途地域や用途地域外が大部分を占めている。中心市街地においては空き家が多く存在し、空洞化が顕著である。 こうしたことから、羽咋駅周辺の中心市街地においては、日常生活に必要な都市機能が容易に利用でき、歩いて暮らせる範囲として都市機能誘導区域を定め、様々な都市機能の維持・集約により、生活利便性の向上を図り、若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進し、区域内人口の維持を目指す。また、駅前の一等地に立地していながら長年未利用であった商業施設跡地を市が取得し、地域交流センターとして市の新たな顔を創出するほか、羽咋駅の利便性向上、アクセス性向上に努めることにより、中心都市拠点の形成を進める。 都市機能誘導区域の西側を中心として周辺地域は、古くから市街地が形成された地域であり、居住誘導区域として定め、誘導施設の立地誘導を進める。誘導区域外である郊外の既存集落（拠点）では、集落として必要な施設は各地域に維持していくとともに、中心市街地と連絡するバス等の公共交通ネットワークの充実と利便性の向上を図ることによって、連絡を強化する。
まちづくりの経緯及び現況
○まちづくりの経緯 ・中心市街地の活力づくりの一環として、民間主導による「UFOによるまちおこし」や「御稜山（ごりょうやま）の水まつり」開催、羽咋の由来を巡る「七塚の歴史探訪」、「しゃべる石造」配置などといった小規模ながらも羽咋市の独自色を出した駅前の魅力づくりに取り組んできている。また、SNSを活用した観光情報アプリの開設や、市内の加盟店で利用可能な独自のポイントカードを作成し、様々なサービスを提供するなど、本市の賑わい創出に向けた取り組みを行っている。 ・行政としても、中心市街地起業家支援事業や地域商品券発行支援事業、さらには駅前商店街における一部の車道拡幅と近代化を実施（市道羽咋117号線改良事業等）した。 ・第一期計画では、狭隘道路の拡幅整備や、駅前広場空間の整備、トイレ整備等を行った結果、駅周辺の利便性や回遊性が向上するとともに、老朽化した公的不動産の建て替えにより、災害時の避難施設としての機能の充実が図られた。また、まちなかの体育施設整備に伴い、多目的な利用による交流人口が拡大し、地域の活性化が図られた。
○まちづくりの現況 ・羽咋中心拠点地区には、JR七尾線羽咋駅が立地し、かつては駅前的大型商業施設を中心に中能登エリアの玄関口としての機能を果たしてきたが、当該施設が平成14年2月に閉鎖した後は交流人口が激減し、抜本的な駅周辺の再開発を望む声 が、多数出ている。 ・昭和33年市政施行以前からの人口集中エリアであり、羽咋駅を中心として、昔ながらの風情漂う駅前商店街やその背後に住宅地が立地しているが、近年の人口減少・少子高齢化等の影響から、空き地・空き家が点在しており、中心市街地の空洞化が顕著な状況である。 ・地区には神社仏閣など歴史ある建造物や緑豊かな空間が存在するものの、道路空間は狭隘であり、すれ違いが困難な道路が多く、積雪時や緊急時の車両の走行に苦慮しているのが現状であり、細街路の整備が望まれている。 ・駅前から伸びる都市計画道路沿線においては、市役所をはじめ官公署施設や中学校、小学校、市民体育館などの教育施設が集散的に立地し、居住適地にもかかわらず、市内の中でも高齢化率が高く、人口も激減傾向にあり、歯止めがかからない状況となっている。 ・郊外に点在していた保育所や小中学校の統廃合を進め、中心市街地を中心に老朽化した学校施設の耐震化・再整備を進めるほか、道路等の整備、改修にも取り組んでいる。 ・また、コミュニティバスの活用によるJR羽咋駅を中心とした交通ネットワーク網の整備のほか、住まいづくり・住宅リフォームや子育て・新婚世帯家賃への助成といったソフト事業に併せ、中心市街地への転入者の増加や若者の定住を促進するため、雇用促進住宅の買い取りや千里浜IC周辺区域及び羽咋駅東区域において市有地を活用した宅地造成事業に着手するなど、教育・住環境の再編・強化に取り組んでいる。 ・交流人口の拡大を図るため、道路の玄関口である、のと里山海道千里浜IC周辺に「道の駅のと千里浜」を整備し、また、鉄道の玄関口であり中心市街地が目の前に広がる、羽咋駅では、周辺の活性化や住環境の向上を図ることを目的として、駅前広場整備や駅東宅地分譲整備を進めており、都市機能の集約による持続可能なまちづくりに取り組んでいる。
課題
・中心市街地の空洞化、核となる拠点の分散によって羽咋駅周辺の魅力と求心力が低下していることを踏まえ、市が取得した駅前の商業施設跡地を幅広い世代が交流できる空間として再生することが急務である。 ・市の将来を担う若い世代をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが魅力を感じながら住み続けることができる持続的発展が可能なコンパクトなまちづくりを形成し、若者・子育て世代を中心に、移住・定住を促進すると共に、居住環境の改善により区域内人口を維持することが必要である。 ・羽咋駅を中心とした公共交通ネットワークの充実を図り、利便性向上とあわせて、駅周辺へのアクセス性向上と安全性の確保のため、都市計画道路川原町線などの整備が必要である。
将来ビジョン（中長期）
【第5次羽咋市総合計画】（2011～2020）※第6次羽咋市総合計画（2021～2030）について、令和2年度中に策定予定 羽咋中心拠点地区は、「JR七尾線羽咋駅を中心に、人・もの・情報が集積するエリアであり、羽咋市の「顔」となる拠点」として位置づけられている。 【羽咋市都市計画マスタープラン】 当地区を含む中央部中心区域では、「羽咋市の顔として、賑わいと魅力にあふれ、安心で快適な中心市街地の創造」を将来目標と設定し、下記の基本方針のもと将来目標の達成に取り組むことが必要とされている。 1. 羽咋市の顔としての賑わいと魅力あふれるまちなかの再生 2. 中心市街地の利便性を高める道路交通ネットワークづくり 3. 官公署等の公共公益施設が集積した、住民の暮らしを守る拠点づくり 【羽咋市立地適正化計画】 下記の誘導方針のもと、羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成を図る。 1. 中心市街地における賑わいの創出 2. 若者・子育て世代の移住・定住促進 3. 地域公共交通の充実（生活利便施設へのアクセス確保）

都市構造再編集 中支援事業の計画 ※都市構造再編集 中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
【中心市街地における地域交流による賑わいの創出】
・羽咋駅周辺において、様々な都市機能の維持・集積により、生活利便性の向上を図り、羽咋市の顔となる中心都市拠点の形成を進める。（商業施設跡地の活用等）
・「羽咋駅周辺整備基本構想」に基づく商業施設跡地の活用を推進するとともに、空き店舗対策などによる商店街の活性化を進める。
【若者・子育て世代を中心に移住・定住を促進】
・中心市街地において、住まいの整備・再生や、安価な宅地の供給促進などにより、若者・子育て世代を中心に移住・定住しやすい居住環境の形成を図る。
・金沢までの通勤圏内という地理的条件や千里浜などの自然に恵まれた環境を活かし、子育てしやすい環境の整備を進める。
【地域公共交通の充実（生活利便施設へのアクセス確保）】
・中心市街地と郊外の既存集落を連絡する、コミュニティバスなどの公共交通の利便性向上や利用促進を図るとともに、鉄道や路線バス及びコミュニティ交通との連携を強化し、市民生活に必要な地域公共交通の維持・充実を図る。
・パーク&レイルライドやパーク&バスライドの充実により、市民の誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備し、快適に安心して暮らせるまちづくりを推進する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方
(1)賑わいと魅力ある生活環境の創出につながる施設
市民をはじめとする多くの人々が集い、交流することが可能になるとともに、暮らしを支え生活の利便性が向上する医療機能、文化機能、健康機能、商業機能、金融機能、行政機能などを誘導することにより、賑わいと魅力ある生活環境を創出し、若者から高齢者までの定住・移住を図る。
(2)若者・子育て世代の移住・定住促進につながる施設
子どもの健全な成長や情操豊かな教育に資する施設を誘導することにより、若者・子育て世代の移住・定住や子育てしやすい環境を形成し、若者・子育て世代の居住誘導を図る。（子育て支援機能、学校教育機能）
(3)生活利便施設へのアクセス確保と機能充実につながる施設
市内に暮らす子どもから高齢者まで、市民の誰もが公共交通や歩いて利用できる、日常生活に必要な施設の集積などによる利便性の向上により、人口減少を抑制しゆるやかに多世代の居住誘導を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

該当なし

目標を定量化する指標

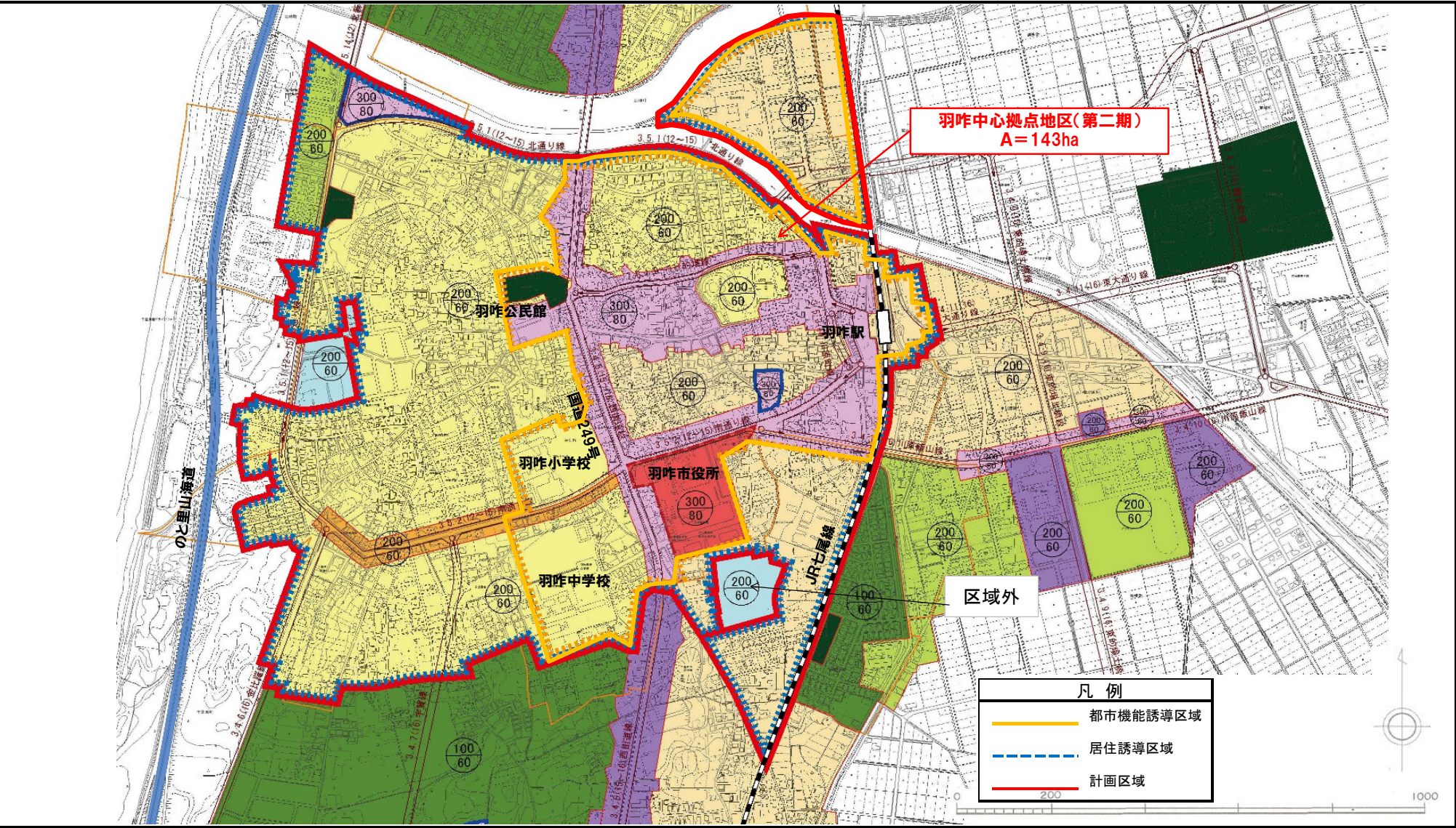
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値	基準年度	目標値	
								目標年度
(仮称)賑わい交流拠点施設利用者数	人/年	新たに整備する(仮称)賑わい交流拠点施設の年間利用者数	新たに整備される交流拠点施設及びその周辺環境を整えることによって、羽咋駅周辺の求心性を高め、賑わいを創出する。 (目標1に対応)		0	R1	60,000	R7
居住誘導区域内若者・子育て世代人口	人	居住誘導区域内の若者・子育て世代(0～39歳)人口	羽咋駅周辺を魅力ある空間に再生することで、若者・子育て世代の移住・定住を促進し、区域内人口の維持を図る。 (目標2に対応)		1,442	H27	1,442	R7
羽咋駅利用者数	人/年	羽咋駅の鉄道及びバス(路線バス、コミュニティバス)の年間利用者数	駅周辺を中心としたまちなかの移動環境を改善し、地域の公共交通を維持、充実する。 (目標3に対応)		544,772	R1	545,000	R7

整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1：羽咋駅周辺の求心性を高める ・羽咋駅前を流れる長者川沿いの都市計画道路川原町線を長者川（関連事業）と一体的に整備することにより、駅周辺空間の再生と賑わいの創出を図る。 ・市が取得した商業施設跡地に、地域交流センターを整備することにより、子どもから大人まで幅広い世代が利用できる明るく開放的な学習と交流の場を提供するとともに、中高生の居場所、生涯学習、研修やイベント開催の場として利用できるスペースを確保し、羽咋駅周辺での交流機会を生み出す。 ・羽咋駅周辺の求心性を高める方法として、羽咋駅周辺及び居住誘導区域にアクセスしやすい無人バス等を運行することで、中心市街地に市民を集める。		・都市計画道路 川原町線整備事業（基幹事業/道路） ・二級河川 長者川河川整備（関連事業） ・（仮称）賑わい交流拠点施設整備事業（基幹事業/高次都市施設） ・市道 羽咋101号線道路整備事業（関連事業/道路） ・快適歩行空間整備事業（基幹事業/道路） ・新たなモビリティ社会実験事業（提案事業/まちづくり活動推進事業）
	整備方針2：羽咋駅周辺を魅力ある空間に再生する ・羽咋駅周辺において子どもや子育て世代、若者から高齢者まで幅広い世代を対象にした魅力的な交流拠点施設を長者川の河川整備（関連事業）と一体的に整備することで、市の将来を担う若い世代の定住促進や区域内人口の維持を図る。 ・市の中心部にある中央公園の遊具等整備、その他都市公園の安全対策・長寿命化を図ることで、子育て世代を中心に地区で憩える場所を提供する。 ・居住誘導区域内で公営住宅及び定住促進分譲地を提供することにより、まちなかへの移住・定住を促進する。 ・羽咋駅周辺において、防犯カメラを設置することにより安心安全なまちづくりを実施することにより、まちなかへの移住・定住を促進する。 ・羽咋市の玄関口の一つである千里浜IC周辺の生活利便施設等と羽咋駅周辺を 無人バス等でつなぐことにより居住快適性を高める。	・（仮称）賑わい交流拠点施設整備事業（基幹事業/高次都市施設）【再掲】 ・二級河川 長者川河川整備（関連事業）【再掲】 ・快適歩行空間整備事業（基幹事業/道路）【再掲】 ・中央公園再整備事業（基幹事業/公園） ・羽咋運動公園再整備事業（関連事業） ・公営住宅整備事業（関連事業） ・住宅助成金支援事業（関連事業） ・定住促進分譲地整備事業（関連事業） ・定住促進広報事業（提案事業/まちづくり活動推進事業） ・防犯カメラ設置事業（提案事業/地域創造支援事業） ・新たなモビリティ社会実験事業（提案事業/まちづくり活動推進事業）【再掲】
	整備方針3：駅周辺を中心としたまちなかの移動環境を改善する ・羽咋駅周辺の都市計画道路川原町線の整備や、駅前に通じる北通り線の消雪整備、羽咋駅に向かう歩道及び市道を整備することにより、歩行者・車両双方がこれまで以上に通行しやすい環境を創出し、アクセス向上に努める。 ・羽咋駅西駐輪場を整備することにより、駅利用環境の向上を図る。 ・将来的な移動手段として無人バス等の実証実験を進め、公共交通利用環境の改善に努める。	・都市計画道路 川原町線整備事業（基幹事業/道路）【再掲】 ・快適歩行空間整備事業（基幹事業/道路）【再掲】 ・北通り線 消雪整備事業（関連事業） ・生徒の安心安全空間整備事業（関連事業） ・（仮称）市道 羽咋254号線整備事業（関連事業） ・市道 羽咋101号線道路整備事業（関連事業/道路）【再掲】 ・羽咋駅西駐輪場整備事業（基幹事業/地域生活基盤施設） ・新たなモビリティ社会実験事業（提案事業/まちづくり活動推進事業）【再掲】
その他		
【まちづくりの住民参加】 ・羽咋駅周辺整備基本構想の策定にあたっては、市民・商業者に対してアンケートを実施しているほか、地区住民との意見交換会、構想内容の説明会を複数回開催し、整備コンセプトからその内容等を協議してきた。 ・同基本計画の策定にあたっては、学識経験者、商工・公共交通・子育ての各関係団体、国や県の行政機関及び、複数名の市民からなる検討委員会を設けており、また、パブリックコメントの実施や、市内11地区において住民説明会を行い、まちづくりへの住民の声を多く取り入れるように努めている。		

都市再生整備計画の区域

羽咋中心拠点地区(第二期)(石川県羽咋市)	面積	143 ha	区域	羽咋市川原町、旭町、本町、中央町、島出町、的場町の全部 及び 千里浜町、東川原町、南中央町、兵庫町の一部
-----------------------	----	--------	----	--



羽咋中心拠点地区(第二期)地区(石川県羽咋市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	羽咋駅周辺における商業施設跡地を核とした、だれもが暮らしやすいコンパクトな市街地の形成 目標1: 羽咋駅周辺における賑わいの創出 目標2: 若者・子育て世代の移住・定住促進 目標3: 地域公共交通の充実(生活利便施設へのアクセス確保)	代表的な指標	(仮称)賑わい交流拠点施設利用人数 (人/年)	0 (R元年度) → 60,000 (R7年度)
			羽咋駅利用人数 (人/年)	544,722 (R元年度) → 545,000 (R7年度)
			居住誘導区域内若者・子育て世代人口 (人)	1,442 (H27年度) → 1,442 (R7年度)

